

大阪府教育庁あいさつ

大阪府教育庁 教育振興室 支援教育課
課長 柴田 尚彦

第64回近畿地区特別支援学校肢体不自由教育研究協議会の開催にあたり、大阪府教育庁教育振興室支援教育課よりご挨拶申し上げます。本日は、近畿地区の肢体不自由教育の発展に日々ご尽力いただいている多数の先生方を大阪にお迎えすることができました。心より歓迎をいたします。

大阪府においては、本年6月18日に大阪北部を震源とする地震に見舞われ、ご存知のように、登校中の児童や子どもたちの登校を支援してくださっていた方が犠牲となるなど大きな被害がございました。また、9月4日の台風21号では、停電等の影響で府立支援学校においても数日間の休校を余儀なくされた学校もございました。こうした甚大な被害を受けた際に、近畿地区のみならず全国からたくさんのあたたかいご支援をいただきました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。肢体不自由校においては、発災により電力の供給がない状況になりますと、教育活動のみならず、子どもたちの生命を脅かす事態となりかねません。非常用電源や防災備蓄品等、災害への備えについても、改めて見直す機会としていきたいと考えております。

また、近畿地区の中には、7月の西日本豪雨、9月の台風21号、24号により甚大な被害を受けた府県もございました。心からお見舞い申し上げます。

さて、近年、教育的支援を必要とする児童生徒数は、全国的に増加している状況にあり、本府におきましても、知的障がい児童生徒数の増加が顕著となっております。一方、肢体不自由支援学校に通う児童生徒数については、微減傾向が見られますが、医療的ケアを必要とする児童生徒に関しましては、児童生徒一人あたりの医療的ケア行為数は年々増加をしております、行為内容も複雑化・多様化しております。

そのため、本府では、国事業等も活用し、高度医療サポート看護師配置事業及び医療的ケア実施体制構築事業を両輪として、医療的ケア実施体制の整備、強化について取り組んでいます。引き続き、人工呼吸器対応等高度な医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安全・安心に学習ができる環境を整備するとともに、医療との連携のあり方等について研究を進めてまいります。

また、通学支援につきましては、医療的ケア等の関係で通学バスに乗車できない児童生徒の課題について、今年度から福祉部と連携し、ワーキンググループ会議を立ち上げ、検証を進めており、府教育庁として、児童生徒及び保護者の負担軽減に向けて、具体的方策を検討しております。

本日は、『主体的、対話的で深い学びの実現をめざす授業づくりについて』と題して、国立特別支援教育総合研究所の主任研究員・北川 貴章（きたがわ たかあき）様にご講演いただきます。ご講演では「何を学ぶか」に留まらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるのか」という視点で、肢体不自由支援学校における授業の工夫についてご示唆いただけることと期待しております。

また、分科会では、重力軽減環境訓練システムを活用した自立活動の取組み、肢体不自由校でのキャリア教育、温水プールでの水治学習、ICTの活用実践事例等、肢体不自由教育の具体的・実践的な内容について情報交換し、ご参加いただいた皆様方にとりまして有意義な場となることを願っております。

結びに、本研究協議会の開催にご尽力された関係の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、特別支援教育のますますの発展と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈りして、挨拶といたします。